

第26回 奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

1. 開催日時：令和7年7月14日（月）10：45～11：45

2. 開催場所：奈良県営競輪場 飛天交流館2階

3. 出席者

【出席委員（五十音順 敬称略）】

松岡委員長、石川委員、石黒委員、上垣委員、西川委員

【事務局】産業部 森本部長 奈良次長

経営支援課 高木課長 間林課長補佐 川村係長 山口調整員

競輪場 池田場長 田淵次長

ほか4名

4. 公開・非公開の別

公開

5. 議題

I 令和6年度の決算状況・令和7年度の取組について

II 今後の進め方について

III その他

<高木課長>

それでは定刻となりましたので、ただ今より「第26回奈良県営競輪あり方検討委員会」を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

私は事務局を担当しております、奈良県経営支援課長の高木でございます。

本委員会は、平成24年9月に第1回目を開催した後、前回、昨年12月まで、25回の委員会を開催し、各委員の皆様から貴重なご意見を賜って参りました。

本日は、奈良県営競輪の令和6年度の決算状況及び令和7年度の取組及び今後の進め方についてご審議いただくため、お集まりいただきました。

委員5名のうち5名のご出席をいただいておりますので、「奈良県営競輪あり方検討委員会規則第6条第2項」で定める、会議を開くための定足数である「委員の半数以上の出席」

を充たしておりますので、本日の会議が有効に成立することをご報告申し上げます。

それでは、僭越ながら事務局より、本日ご出席の委員の皆様を紹介させていただきます。

早稲田大学スポーツ科学学術院 院長 松岡宏高様。

<松岡委員長>

松岡です。よろしくお願いいたします。

<高木課長>

i i f u l 株式会社 代表取締役 中小企業診断士 石川聖子様。

<石川委員>

石川です。よろしくお願いいたします。

<高木課長>

おおみね法律事務所 弁護士 石黒良彦様。

<石黒委員>

石黒です。どうかよろしくお願いいたします。

<高木課長>

奈良県サイクリング協会 副会長 上垣憲一様。

<上垣委員>

上垣です。よろしくお願いいたします。

<高木課長>

一般財団法人南都経済研究所 理事長 西川恵造様。

<西川委員>

西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<高木課長>

続きまして、出席しております奈良県職員を紹介いたします。

奈良県産業部長の森本でございます。

<森本部長>

森本でございます。よろしくお願いいたします。

<高木課長>

産業部次長の奈良でございます。

<奈良次長>

奈良でございます。よろしくお願いいたします。

<高木課長>

競輪場長の池田でございます。

<池田場長>

池田でございます。よろしくお願いいたします。

<高木課長>

競輪場次長の田淵でございます。

<田淵次長>

田淵でございます。よろしくお願いいたします。

<高木課長>

経営支援課課長補佐の間林でございます。

<間林課長補佐>

間林でございます。よろしくお願いいたします。

<高木課長>

以下は省略させていただきます。

それでは、産業部長の森本より、ご挨拶を申し上げます。

<森本部長>

皆様、改めましておはようございます。本日は朝早くよりお集まりいただきありがとうございます。

前回昨年12月のあり方検討委員会におきましては、これまでの競輪事業の経営状況等を踏まえ、「競輪事業継続」の提言をいただいたところでございます。当提言をいただいたことを踏まえまして、県といたしましては競輪事業を継続することを決定するとともに、競

輪場敷地全体に点在する老朽化した施設の建て替え等による集約化を決定し、今年２月に発表させていただいたところでございます。

前回委員会を開催した１２月以降の経営状況につきましても、予定通りに本場開催を行いまして、売上は順調に維持している状況でございます。

今回の委員会では、令和６年度の決算状況及び令和７年度の取組に加え、当委員会や競輪場の今後の進め方について、さまざまな見地からの皆様の活発なご意見を賜りたいと考えておりますので、本日は何卒お願いいたします。

<高木課長>

次に、委員長の選任について、「奈良県営競輪あり方検討委員会規則第５条第１項」に、「委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。」と規定されております。今年１月より各委員の再任の手続きを行ったため、再度委員長の選任を行う必要がございます。つきましては、委員長についてでございますが、いかがいたしましょうか。

<西川委員>

引き続き、松岡委員に委員長をお願いしてはいかがでしょうか。

<高木課長>

ありがとうございます。他の委員の皆様、ご意見はいかがでしょうか。

<石川委員・石黒委員・上垣委員>

賛成です。

<高木課長>

出席委員からのご異議がないため、松岡委員、委員長をお引き受けいただけますでしょうか。

<松岡委員長>

承知しました。

<高木課長>

それでは、松岡委員に委員長をご就任いただくことになりましたので、よろしくをお願いいたします。松岡委員長におかれましては、委員長席への移動をお願いいたします。

(松岡委員が委員長席に移動)

議事に入ります前に、会議の公開についてですが、傍聴を希望される方がおられますのでご了承ください。

なお、傍聴される方のお手元に、傍聴要領を配布しております。記載された注意事項にご留意いただき、議事の進行を妨げないよう、お願いいたします。

では、松岡委員長、議事進行方よろしくお願いいたします。

<松岡委員長>

前回に引き続き委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは本日の次第に沿いまして進めてまいりたいと思いますので、スムーズな進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、議題Ⅰ「令和6年度の決算状況・令和7年度を取組について」、資料1ページの「(1) 前回までのおさらい」から11ページの「(4) 令和7年度を取組について」まで、事務局より説明をお願いします。

<間林課長補佐>

経営支援課の間林です。着座にて説明させていただきます。

目次をご覧ください。(1)前回までのおさらいをさせていただいた後に、(2)令和6年度の決算状況について、(3)令和7年度の奈良競輪開催状況について、(4)令和7年度を取組についての順で説明させていただきます。

1頁をご覧ください。前回までの議事内容についてのおさらいです。

ページ中段、前回の第25回委員会では、これまでの経営状況や中長期的な収支シミュレーションをご確認いただき、令和9年度以降の競輪事業についての方向性をいただきました。読み上げます。

「コロナ禍収束後も経営状況は堅調に推移しているとともに、近年の取組状況及び今後の収支見込みから長期間にわたって持続可能な状況である。このため、令和9年度以降も中長期的に競輪事業を実施することが妥当である。令和9年度以降の事業継続に向けては、施設が老朽化していることから、競輪事業継続に必要な施設整備を確実に実施することとする。当委員会は、「競輪事業の経営改善策に関する事項」及び「競輪事業の存廃を含めた今後のあり方に関する事項」についての意見を聴取する目的で設置されることから、上記方向性を当委員会における最終結論として示し、役割を果たしたものとされたい。一方で、引き続き競輪事業の経営の安定化を図るとともに、包括外部委託の継続要否を含む経営手法及び経営状況等の検証・検討を実施されたい。」

前回委員会においては、先ほどの方向性に加え、委員からはページ下段に記載の意見を頂戴いたしました。

「今後の方向性を決定したことから、多くの課題への対応や収支見込みの継続的な確認の意見等を踏まえた上で、これまでの議論を報告書として取りまとめるべきではないか。本委員会は存廃を判断するために設置されているが、今後も安定した経営を行う必要があるため、あり方検討委員会の後継となる委員会を設置し、経営手法や経営状況を確認していく

べきではないか。継続は可能なものの、今後も安定した経営を行うため、喫緊の課題として、施設の老朽化対策等の検討状況をお示しいただきたい。」

これらの意見を踏まえ、今回の委員会では、今後の進め方について、後半の議題Ⅱでご審議いただきたいと考えております。

<田淵次長>

競輪場の田淵でございます。

続きまして、令和6年度の競輪特会の決算状況について説明をさせていただきます。ただし、令和6年度決算は、9月県議会での公表に向けて作成中であり、資料の金額は集計中のものであることを、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

2頁をご覧ください。「(2) 令和6年度の決算状況①奈良競輪特会決算」です。

ページの上段、「令和6年度決算」と記載された緑色の枠をご覧ください。令和6年度決算の概況といたしまして、「インターネット投票が好調に推移し、一般会計に5億10百万円を繰り出したうえで、1億51百万円の黒字を確保」いたしました。

次の表は、歳入歳出の状況になります。緑色の行の部分、令和6年度の車券発売金合計は332億53百万円で、令和5年度の発売金額284億36百万円と比較して117%となりました。車券発売金合計に「その他収入」等を加えた歳入合計は、338億95百万円で、令和5年度の歳入合計292億19百万円に比べ116%でした。

歳出につきまして、歳出の上から3行目、競輪施設整備基金積立金が13億2百万円、次の行、一般会計への繰出金が5億10百万円で、これらを含めた合計は黄色の行337億44百万円で、令和5年度の歳出合計290億68百万円と比べ116%となりました。

下の表、競輪施設整備基金積立金については、令和5年度の残高が45億98百万円で、取崩と新規積立の結果、令和6年度の残高は58億40百万円となりました。

次の下段の表は、車券発売金の内訳になります。レースのグレード毎に集計しています。

一番上のGⅢにつきましては、緑色の行の部分になりますが、令和6年度は合計100億44百万円で、令和5年度65億58百万円に比べ約153%でした。この大幅な売上げ増加の要因は、毎年開催するGⅢの春日賞に加えて、昨年6月に「大阪・関西万博協賛競輪」を開催し、約34億円を売り上げたことによるものです。

以下、FⅠ、FⅡ、FⅡミッドナイトの発売金額になります。右端の令和6年度と5年度の比の列、R6/R5比という列をご覧ください。グレード毎に、窓口投票、インターネット投票、合計の順に記載しています。いずれも、インターネット投票による車券発売が好調であり、令和6年度の車券発売金は令和5年度を上回る結果となっております。

3頁をご覧ください。「(2) ②記念競輪「春日賞争覇戦」の報告」です。

ページ上段の緑枠の「GⅢ春日賞」をご覧ください。「令和3年度以降は通常開催」となり、令和6年度は、令和5年度より約0.5億円増の約66億1千万円」の車券発売となりました。

表をご覧ください。令和4年度から令和6年度まで、各年度の実績です。令和5年度との比較でご説明します。

上から3段目の「本場入場者数」の行をご覧ください。入場者数につきまして、令和5年度は8,946人でしたが、令和6年度は9,029人と83人の増加となりました。

売上につきまして、令和6年度は、66億10百万円となり、令和5年度の65億57百万円と比べ、約53百万円の増加となりました。内訳を見ると、上から本場、場外、CTC（電話投票等）、民間ポータル及びチャリト重勝式のうちで民間ポータルによる売上額の伸びが大きく、インターネット発売が引き続き好調であることがうかがわれます。

次のページ中段のグラフは、左が春日賞の年度別売上額の推移となります。令和元年度につきましては、感染症対策により無観客開催であったことや、場内・場外車券発売が中止されたことにより、売上額が低くなっております。右がGⅢの全国売上平均額の推移となります。GⅢは、令和2年度までは全国的に減少傾向となっていました。令和3年度以降は増加しており、奈良県も大きな流れとしては同様の傾向にあります。

下のグラフは、令和6年度の全国競輪場別のGⅢ売上状況です。赤が奈良県開催になります。左側の赤色は、「大阪・関西万博協賛競輪」の結果であり、他場のGⅢレースと同日であったこともあり、全国平均を下回っておりますが、右側赤色の「春日賞」は、全国平均を上回る売上となっております。

4頁をご覧ください。「(2) ③車券発売の状況」です。

ページ上段の緑枠「1日平均車券発売金額の状況（R元～R6との比較）」をご覧ください。「令和6年度も、引き続きインターネット投票による車券発売が好調であり、1日平均車券発売金額は堅調に推移」しました。

ページ中段の表は、1日平均の車券発売金額を、レースのグレード毎、発売方法毎に算出したものです。

一番上、GⅢの右から2列目をご覧ください。令和6年度のGⅢの一日平均発売金額合計は12億55百万円でした。春日賞に比べ、発売金額の少ない大阪・関西万博協賛競輪の開催によって、GⅢの1日平均発売金額は数字上、減少しております。

次に、FⅠナイターの合計は5億10百万円、FⅡモーニングの合計は2億79百万円、FⅡミッドナイトの合計は4億4百万円で、全レースの一日平均発売金額は5億09百万円となりました。

全てのグレードの合計を図示したのが、左下のグラフになります。一日平均発売金額は増加傾向にあり、特に、インターネット投票の一日平均金額は増加を継続しています。

右下のグラフは、車券発売金の構成比を示したものです。インターネット投票は、全体の85%を超えるまでに増加しています。

5頁をご覧ください。「1日平均車券発売金額の比較（全国）」です。

奈良競輪の傾向として、全国平均に比べて、インターネット投票の割合が高いという点が挙げられます。理由の一つとして、奈良競輪はミッドナイトの開催割合が高いことが考えら

れ、ミッドナイトは一部の場外車券売場を除いてインターネット投票のみであるためです。ミッドナイトの開催日数の割合は、全国の29.1%に対し、奈良は36.9%です。これは、地元の理解もあって、自場でミッドナイトが開催できるように照明設備などを整えており、他場よりもミッドナイトの開催日数を増やすことが可能となったためと考えられます。

しかし、インターネット発売に特化した収益率の高いミッドナイト競輪は全国他場でも注目されており、照明設備を整えてミッドナイト競輪を開催する競輪場も増えてきている状況です。これまでは、各場8節を上限に開催できておりましたが、1日に2場又は3場で開催したとしても、希望する節数を競輪場全てで開催することは難しくなっているというのが実情です。令和6年度は、全国競輪施行者協議会と調整し、奈良競輪では計8節を開催いたしました。

ページ中段のグラフをご覧ください。奈良県の車券発売金額一日平均は、全国平均よりも大きくなっています。そして、内訳を見ますと、奈良のインターネット投票は、金額は4億38百万円、構成比86.1%で、全国の3億95百万円、84.6%を、いずれも上回っています。

ページ下段にご参考として、令和6年度の各公営競技の発売状況をお示ししています。

左から競輪、オートレース、ボートレース、地方競馬、中央競馬の順で、それぞれの令和元年度から令和6年度の発売状況をグラフにしています。いずれのグラフも、折れ線が発売金額の推移で、棒グラフが窓口投票とインターネット投票の構成比の推移となります。

これらのグラフから、令和6年度においても、引き続き全ての公営競技で売上が増加していること及び、中央競馬を除くほとんどの公営競技で売上げ全体に占めるインターネット投票の割合が増加しており、かつ売上の殆どを占めていることが見て取れます。

6頁をご覧ください。「(3) 令和7年度の奈良競輪開催状況について」です。

現時点での開催済みの5開催についての結果でございます。

まず、FⅠナイターの2レースについてです。5月及び6月に開催し、2レースとも「前年度の平均を上回る」結果となりました。

次に、FⅡナイターの1レースについてです。5月から6月にかけて開催し、「前回開催の令和3年度の平均を上回る」結果となりました。

最後に、FⅡモーニングの2レースについてです。4月及び6月に開催し、2レースともに「前年度の平均を下回る」結果となりました。減少の理由としましては、令和6年度までは12レース制であったものが、令和7年度から7レース制となったためです。1レースあたりの車券発売金額は、増加しております。

なお、その下の表は令和6年度と令和7年度の開催状況です。令和7年度は、合計行に記載のとおり、全てのグレードを合わせて61日の開催を計画しています。そのうち、現在まで15日を計画どおり実施いたしました。今後、46日を実施する予定です。

7頁をご覧ください。参考資料として、「令和7年度の本場開催日程表」をお示いたします。上半期分の開催日程となります。下期につきましては、現在調整中です。

<間林課長補佐>

8 頁をご覧ください。「(4) 令和 7 年度の取組について ①老朽化した施設への対応」です。

当委員会でお示しいただいた方向性を踏まえ、令和 7 年度については、競輪事業継続に必要な整備を行ってまいります。具体的な内容といたしまして、①高圧ケーブル等の更新工事、②直流電源装置蓄電池の更新工事、③選手宿舎のトイレ洋式化改修工事の実施でございます。

9 頁をご覧ください。「②地域に親しまれる競輪場」でございます。

ページ上段、令和 7 年度実施の主なイベントとして、SDGs & 防災フェス、奈良競輪場 D I Y、こども食堂等を挙げさせていただきました。また、秋篠町盆踊り会場としての利用や、部活動の練習場としても引き続き活用いただけたらと考えております。

ページ下段、令和 6 年度に開催した主なイベントでございます。来場者をはじめ、地域住民や自転車に関心を寄せる人々が交流し、様々に楽しめる競輪場を目指して、既存の施設やスペースを利用し、民間のノウハウを活かしたイベントを開催し、テレビ等のメディアに取り上げられました。令和 6 年度は、普段競輪場にお越しにならない方や、家族連れの方にご来場いただき、ご好評いただいたところでございます。

10 頁をご覧ください。「③健全に競輪を楽しむ取組」でございます。

健全に競輪を楽しんでいただけるよう、20 歳未満の者による投票防止やギャンブル依存症対策に取り組んでいます。具体的には、ポスター掲示、リーフレット配架、イベントでの周知、HP や SNS での啓発、WEB 広告の掲載、動画の配信等、多方向からの啓発や対策実施に努めております。今後も引き続き、ギャンブル依存症対策等に取り組んでまいります。

11 頁をご覧ください。参考資料として、「奈良競輪場のこれまでの取組と収支差引の推移」をお示しします。

折れ線グラフは、単年度赤字となった平成 21 年度以降の競輪特会決算の収支差引の推移です。棒グラフは、県の一般会計への繰出額及び施設整備基金の積立額の状況です。また、当委員会が設置された平成 24 年度以降、委員会でご議論をいただきながら実施してきた主な取組も吹き出しにより示しております。

資料の説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

<松岡委員長>

ただいま事務局から説明のあった内容について、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

<西川委員>

1点お伺いしたいのですが、令和6年度におけるGⅢ車券発売金は、春日賞と大阪・関西万博協賛競輪の開催により、約34億円増加したと認識しております。3ページの令和6年度全国競輪場別GⅢ売上状況において、春日賞の売上は全国平均を上回った一方で、大阪・関西万博協賛競輪が全国平均を下回った要因は何でしょうか。

<池田場長>

毎年開催する記念競輪の春日賞については、他競輪場のGⅢと日程が重なることはございませんが、特別競輪である大阪・関西万博協賛競輪は、函館競輪場で開催したGⅢと同じ日程で開催しており、売上げが分散したことが要因と考えております。

<松岡委員長>

他にご質問、ご意見はありませんでしょうか。

では、次に議題Ⅱ「今後の進め方について」、資料12ページ及び13ページを、事務局より説明をお願いします。

<間林課長補佐>

12頁をご覧ください。「(5) 今後の進め方について」です。

前回委員会で委員様からご意見いただきました項目について、順に説明いたします。

はじめに、「最終報告書構成案」です。最終報告書の作成に向け、各委員からの意見やこれまでの議論を踏まえた最終報告書とする目次案をお示しします。

目次案としましては、1. 報告の概要、2. 競輪事業の現況、3. 奈良競輪場の現状、4. 奈良競輪場の経営状況、5. 奈良競輪場の今後のあり方、6. 総括とさせていただきます。

次に、「後継委員会の概要案」です。

前回第25回委員会において、「競輪事業継続の方向性」に加え、「当委員会の廃止及び経営の安定化を図るための後継委員会の設置」についてご意見をいただきました。

これを受け、競輪事業継続のため、老朽化した施設の再整備を行うこととし、令和8年度の設計・施工・運営事業者の選定に向け、準備を進めているところです。また、今後、競輪事業を進めるにあたり、「県営競輪の再整備及び敷地活用に関する事項」と「県営競輪の経営活性化に関する事項」について、外部有識者のご意見をいただくため、新たに「奈良県営競輪再整備・活性化検討委員会」を設ける方向で進めたく考えております。

また、ページ下部に記載の「各委員会等の進め方案」に示すとおり、事業者選定の手続きにおいて必要となる「実施方針案・要求水準書案の審議」等の関係上、今年9月議会の承認を経て、11月頃に新たな委員会を設置したいと考えております。

13頁をご覧ください。「施設の老朽化対策における方針（予定）」についてです。

奈良競輪場における一部の施設について、耐震性能が不足することや、建設から長期間が

経過していることから、施設・設備の現状把握及び老朽化対策に必要な事項や整備手法の検討等を行いました。この検討を踏まえ、敷地全体に点在する老朽化した施設を建て替え等により集約化し、令和１２年度の国民スポーツ大会リハーサル大会開催までの供用開始を目指すことといたしました。また、令和８年１０月末までのＤＢＯ方式による設計・施工・運営事業者の選定及び契約を目指します。

ページ中段、整備イメージです。敷地全体に点在する老朽化した施設を集約化し、新スタンドを敷地南側に整備するとともに、女子宿舎等、不足している機能にかかる施設を増築いたします。

ページ下段、整備スケジュール（予定）です。令和８年１０月末までの、設計・施工・運営事業者の選定及び契約に向け、今年度は要求水準書等の作成や、再整備に必要な調査の実施を進めております。

事業者の選定及び契約後は、設計、解体工事、土木・建築工事を順次進めてまいります。

以上で、ご説明を終わります。

引き続き、ご審議よろしく申し上げます。

<松岡委員長>

ただいま事務局から説明のあった内容について、順にご質問、ご意見をお伺い出来ればと思います。まず、「最終報告書の構成（案）」について、いかがでしょうか。

資料では、シンプルな構成（案）をお示しいただいておりますが、詳細については今後調整するイメージでしょうか。

<間林課長補佐>

構成の詳細については、今後委員長や各委員と調整しながら、作成を進めていきたいと考えております。先のスケジュールにはなりますが、第２７回当委員会において、最終報告書のご提出をいただきたいと考えておりますので、それまでにご意見等をお伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

<松岡委員長>

この構成（案）に、小項目のような形で追加されていくものと想像していますが、そのあたりについても、早めに各委員のご意見等をお伺いいただければと思います。

<間林課長補佐>

承知いたしました。随時早めの調整をさせていただきます。

<西川委員>

「４．奈良競輪場の経営状況」の委員会による収支見通しの箇所で、「第２５回委員会で

の委員会意見（収支見通しの継続的な検討する旨）を記載」としていただいております、私どもの申し上げた内容を採用いただいたものかと思いますが、「収支見通しの継続的な検討する旨を記載」とはどのような意味でしょうか。

<間林補佐>

資料がわかりにくく申し訳ございません。第25回当委員会では、収支見通しについて、1回限りの確認ではなく、環境の変化等を踏まえて、継続的な確認を行う必要があるとのこと意見があったと認識しておりますので、そのような趣旨で記載しております。

<松岡委員長>

他にご意見等ございませんでしょうか。

他にご意見ないので、最終報告書の構成は、資料のとおり進めてください。

続きまして、「後継委員会の概要（案）」及び「各委員会等の進め方（案）」について、ご意見等ございませんでしょうか。

事前に事務局に確認を取っている箇所ではございますが、第27回当委員会と第1回後継委員会で開催時期がオーバーラップしますが、この点は問題ないという認識でよろしいでしょうか。

<間林課長補佐>

はい。当該2つの委員会では所掌事務が異なりますので、並列して設置しても問題ないと考えております。

<上垣委員>

新しく設置する後継委員会の議事内容は、当委員会と共有等されるのでしょうか。

<間林課長補佐>

委員会自体は、別物として運営していく予定です。スケジュールとしましては、第1回後継検討委員会の開催後に、第27回当委員会の開催を予定しております。共有できる事項については、共有させていただきたいと考えております。

<松岡委員長>

当委員会の提案で新しい委員会を設置することとなったという経緯もございますので、第27回当委員会では、後継委員会の設置や第1回開催が完了した旨等の状況報告になると認識しております。

<上垣委員>

承知いたしました。

<松岡委員長>

では、「後継委員会の概要（案）」及び「各委員会等の進め方（案）」について、資料のとおり進めていただければと思います。

続きまして、「施設の老朽化対策における方針（予定）」について、ご意見等ございませんでしょうか。

<上垣委員>

競輪場に隣接する駐車場は大変広い敷地ですが、インターネットの発売が増加し、本場入場者数が少ない状況で、この駐車場も併せて見直しをされるのでしょうか。

<間林課長補佐>

駐車場は、現在の形状を維持したいと考えております。その理由は2点ございまして、1点目は、記念競輪の春日賞を開催する際には当該駐車場が満車近くになる利用率があることです。2点目は、当競輪場は県の防災関連の施設に指定されており、その観点で十分な広さの駐車場を確保したく考えております。

<西川委員>

駐車場関連で引き続きお伺いしたいのですが、当駐車場は通り抜けの車があり、道路のような利用もされていると思います。警察との協議となると思いますが、安全面で課題が残るので、この問題は再整備と一緒に考えていただきたいと思います。

<池田場長>

1番は安全性の問題があると認識しております。今回の再整備にあたり、駐車場は、大きな整備を行わない予定でございしますが、運用の見直しは考えております。駐車場出入口は北側と南側に2箇所あり、各出入口において、看板にて通り抜けの防止対策を行っているものの、実態としては完全に防止はできていない状況でございます。

現在の検討内容としましては、駐車場の中に障壁等を整備し、南側から入庫した車両は南側から出庫、北側から入庫した車両は北側から出庫するような運用案を考えております。今後、警察等との協議を踏まえて、検討を進めていきたいと考えております。

<松岡委員長>

13ページでは、新築・改築を中心に記載いただいておりますが、運営面の検討も進めていただければと思います。

<間林課長補佐>

ご意見いただきました駐車場の課題について、検討を進めたいと考えております。

<石川委員>

遡った質問で恐縮ですが、最終報告書の第27回当委員会での提出までに、色々調整いただくことになると思いますが、最終報告書の位置づけや活用方法をお教えいただければと思います。

<間林課長補佐>

提出いただきました最終報告書につきましては、今後再整備を進めるにあたり、考え方のベースになるものと考えております。

<石川委員>

例えばホームページ等に公開することは考えておられるのですか。

最終報告書を踏まえ、今後の後継委員会での課題解決に繋げていかれるイメージですか。

<間林課長補佐>

公開方法は、今後検討させていただきます。

おっしゃるとおり、最終報告書を踏まえ、後継委員会での課題解決に繋げてまいります。

<石川委員>

承知しました。

もう一つ質問ですが、後継委員会について、開催回ごとの審議内容が記載されていますが、第3回後継委員会での「DBO事業者の選定」とは、委員会で事業者の選定審査を行う予定ですか。それとも、別途選定委員会のようなものがあり、その最終確認として行う予定ですか。

<間林課長補佐>

現在、DBO事業者の選定方法等を検討中のため、今後新委員会の委員の皆様にご相談・ご報告したいと考えております。なお、新委員会の委員の皆様にも、選定審査を行っていただく可能性もありうると考えております。

<石川委員>

委員会で選定するとなった場合は、傍聴等公開して行うことも考えられますか。

<間林課長補佐>

詳細は未定でございます。審議事項によりますが、非公開とする可能性もございます。

<石川委員>

公開・非公開についても、新委員会の委員と調整されるという認識でよろしいですか。

<間林課長補佐>

はい。ご認識の通りです。

<松岡委員長>

後継委員会の持つ機能は今後もう少し検討されるということです。

他にご質問等ございませんでしょうか。

それでは、12ページから13ページの「最終報告書の構成案」・「後継委員会の概要案」・「各委員会等の進め方案」・「施設の老朽化対策における方針（予定）」について、当該案で進めていただければと思います。

最終報告書の取り扱いについて、次回第27回当委員会の最終報告書案の審議の際に、活用方法等をご提示いただければと思います。

最終報告書については、本日の提示いただいた「最終報告書の構成案」を基に、事務局と協力して、各委員の意見を踏まえ、作成を進めてまいりたいと思います。

また、次回第27回当委員会において、各委員に対して、最終報告書の最終確認をさせていただき、その後県に対して提出させていただければと思います。

他になれば、次の事項に進ませていただきます。

それでは、議題Ⅲ「その他」について、何か奈良競輪に関することで、ご質問、ご意見等がありませんでしょうか。

意見がないようでしたら、これにて本日の全ての議事を終了します。委員の皆さまにはスムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

<高木課長>

松岡委員長ありがとうございました。

それでは、最後に部長の森本より閉会のご挨拶をさせていただきます。

<森本部長>

本日は終始にわたり、ご熱心な議論をいただき、また多くのご意見を賜りまして、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見を踏まえまして、最終報告書の作成や後継委員会の開催を進めるにあたり、しっかりと対応していきたいと考えております。

各委員の皆さまには、公私とも大変お忙しいところではありますが、引き続き貴重なご意見を賜ることをお願い申し上げて、委員会を終わらせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

(1 1 : 4 5 終了)